



地域医療懇談会を開催しました



当院と東和地域の各コミュニティ会議の共催による地域医療懇談会を10月23日に浮田振興センター、11月5日に田瀬振興センターの2会場で開催し、合計で29名の住民の方々にご参加頂きました。

懇談会は看護師の「手洗い教室」で感染症予防に効果的な手洗いの方法を実践していただき、事務職員から「東和病院の概要やレスパイト入院の紹介」を行った後、医師による健康のお話「健康いわて21」、看護師による「ACPのお話」の講演を行いました。この他、浮田会場では管理栄養士による「元気に過ごすための食事」、田瀬会場では薬剤師による「お薬のお話」の講演を行いました。その後、講演内容への質問や病院へのご要望等を伺いました。

参加した方からは、「(ACPのお話を聞いて)自分の気持ちを伝えられるうちに、家族と話してみたいと思った」「献立の参考にしたいと思った」「身近にできる感染予防の一つとして今後も意識して手洗いをしていきたい」「レスパイト入院のことが知れてよかったです」などの感想があり、とても好評でした。

一方で、「認知症について治療の現状や投薬治療について知りたい」とのご意見も頂きましたので、次年度の参考としたいと思います。来年度は、土沢地区、小山田地区、成島地区での開催を予定しています。

地域めぐり報告

5月から8月までに近隣の16カ所の施設を事務局長、総看護師長、退院支援看護師、地域医療連携室事務職員の4名で訪問し、レスパイト入院のご案内や病院との連携に関する質問や意見をお伺いしました。

お伺いした中で主な質問とその回答は以下の内容です。

【レスパイト入院について】

Q1. 料金について

A1. 入院日数、保険証や受給者証の種別、所得による限度額で金額が異なりますので、事務局会計係にお問い合わせください。

Q2. 実際の事例（病名）で利用可能かどうか

A2. 一度外来受診をお願いします。その際にレスパイト利用が可能かどうか医師とご相談ください。

Q3. 認知症の患者の受入が可能か

A3. 認知症の度合いや、病床の空き具合により医師が判断しますので、外来にご相談ください。

Q4. 他の病院がかかりつけであっても受入可能か

A5. かかりつけ医からご紹介状をいただいた上で一度当院を受診し、その際レスパイト入院のご相談をお願いします。

Q6. 本人または家族がコロナ感染した場合は利用できるか

A6. 前もって予約が必要となるため、初めてのレスパイトのご利用では難しいと思われませんが、続けてご利用中の方であれば可能となる場合もありますのでご相談ください。

Q7. お盆や年末年始の受入は可能か

A7. 外来の通常診療日（平日）の入院となりますので、外来にご確認ください。

Q8. レスパイトの入院間隔は何日空ければ次回利用できるか

A8. 入院の間隔は決まっておりませんので、なるべくご希望に添えるようにいたします。外来の窓口でご相談ください。

※上記の質問と回答は一例です。患者さん個々の病状やご家族の都合によって変わることがあります。

レスパイト入院についてご不明な点については次ページ下部のお問合せ先に、ご相談ください。

【病院への要望について】

Q9. 車椅子の患者さんの自家用車での通院の際、病院職員に車椅子移乗を手伝ってほしい。

Q10. ケアマネージャーが近くの薬局に薬を受取りに行く間、車椅子の患者さんの見守りをお願いしたい。

A9・10. 病院玄関の車寄せ付近と院内の玄関ホールに、「お手伝いの必要な方は職員にお声がけください」と掲示して、対応しております。



岩手県立東和病院「レスパイト入院」のご案内

前回に続き再度のご案内です

レスパイト入院とは？

在宅で介護をされているご家族が日々の介護に疲れを感じ、限界を超え介護不能となることを予防するための入院をレスパイト入院といいます。

当院では、介護をされている方の休息のほか、病院療養、冠婚葬祭、旅行などで一時的に在宅介護が困難になる場合にも、介護をされているご家族を支援し、また、在宅医療を支えることを目的として、レスパイト入院の受け入れをおこなっています。

どんな患者さんが利用できる？

病状は安定しているものの、在宅で医療機器を使用している方や、何らかの医療的処置を必要とする方など、常時の介護が必要な次の方々で退院後は自宅に戻る方がご利用できます。

- 中心静脈から輸液をおこなっている
- 経鼻胃管または胃瘻を造設し栄養注入をおこなっている
- インスリン注射をおこなっている
- ストーマ(人工肛門)を造設している
- 褥瘡などの創処置が必要
- 膀胱内留置カテーテルがある
- 悪性腫瘍などで痛みのコントロールが必要
- 痰の吸引が必要
- 自力で歩行できない
- 在宅酸素療法をおこなっている
- 自力で排泄できない など

上記以外の方でも利用できる場合がありますので、ご相談ください。

どのように利用できる？

- 完全予約制(下記のお問い合わせ先に相談)
 - 入院期間 : 2週間以内
 - 入院日数 : 通算で 60 日まで(その後在宅で 3 ヶ月間療養すれば再度利用可)
- レスパイト入院以外(具合が悪いときなど)での入院はできません

- 入退院日 : 原則 水曜日または木曜日(要相談)



どのようなメリットがある？

- 入院中に患者さんの状態と医療ケアを整えることで、安心して在宅療養を続けることができます。
- 患者さんが入院している間に、ご家族の体調や生活を整えることができます。

利用にあたり注意することは？

- 入院中は介護保険が利用できないため、入退院の送迎に介護タクシーを使う場合は自費となります。
- 退院後に、次回入院予約日までの間に具合が悪くなった場合は、入院予約日まで我慢せずに当院外来を受診してください。受診の際には、必ず連絡をしてから来院してください。
- 当院を受診したことがない、及び長期間受診歴がない方は予約申込前に外来受診をお願いします。受診の際にはかかりつけ医(主治医)からの紹介状が必要となります。
- 受け入れ人数に上限がありますので、ご希望の日程で入院することができない場合があります。

🌸ご利用を検討するにあたり、不明な点については下記お問合せ先に、ご相談ください。

【お問合せ先】岩手県立東和病院 0198-42-2211 (外来または地域医療福祉連携室)



土沢七夕まつりに参加しました

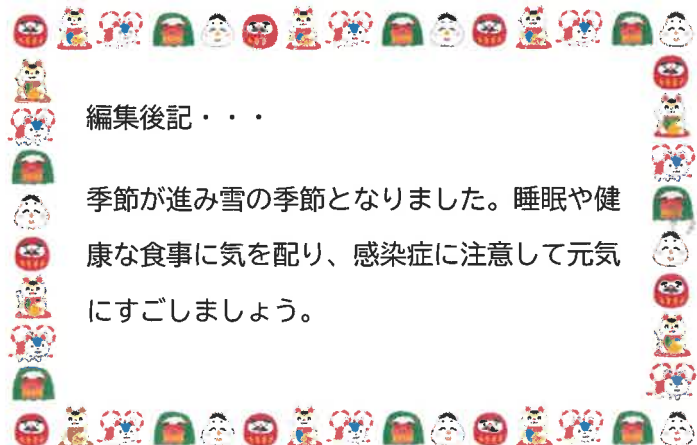


東和町のお祭りには、毎年8月6日に行われる土沢七夕まつり「手踊りパレード」があります。今年は平日に行われ、当院では約40名が参加しました。手踊り会場のメインストリートは天候に恵まれムンムンとした熱気と日暮れの夕闇に徐々に包まれて行きました。提灯の明かりと吹き流しの七夕飾りの中、屋台のいい匂いに誘われながらもゴールの東和支所まで踊り続け、参加賞のキンキンに冷えたお茶が体に染み渡りました。地域の行事に参加し、楽しいひとときを過ごしました。また来年も参加したいです。

(院内行事実行委員会)

年末年始の外来休診について

令和6年12月28日(土)から令和7年1月5日(日)までの年末年始期間は、**外来休診となります。**ただし、救急患者さんは診療いたします。来院の前に東和病院(0198-42-2211)へお電話をお願いします。



編集後記・・・

季節が進み雪の季節となりました。睡眠や健康な食事に気を配り、感染症に注意して元気にすごしましょう。

岩手県立東和病院

〒028-0115 花巻市東和町安俵6区75-1

TEL:0198-42-2211 / FAX:0198-42-4417

ホームページアドレス
<http://www.towa-hp.com>

